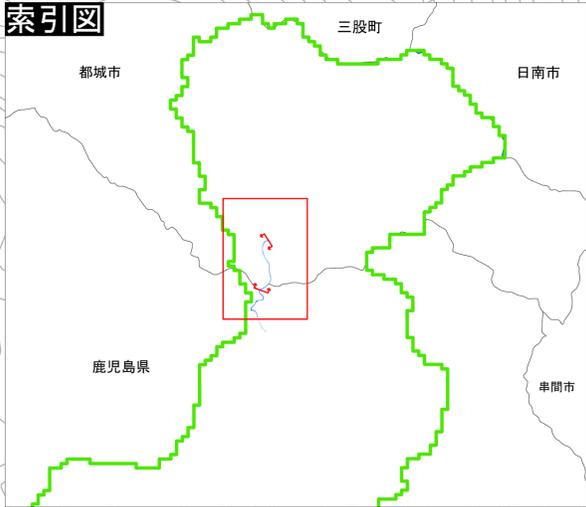


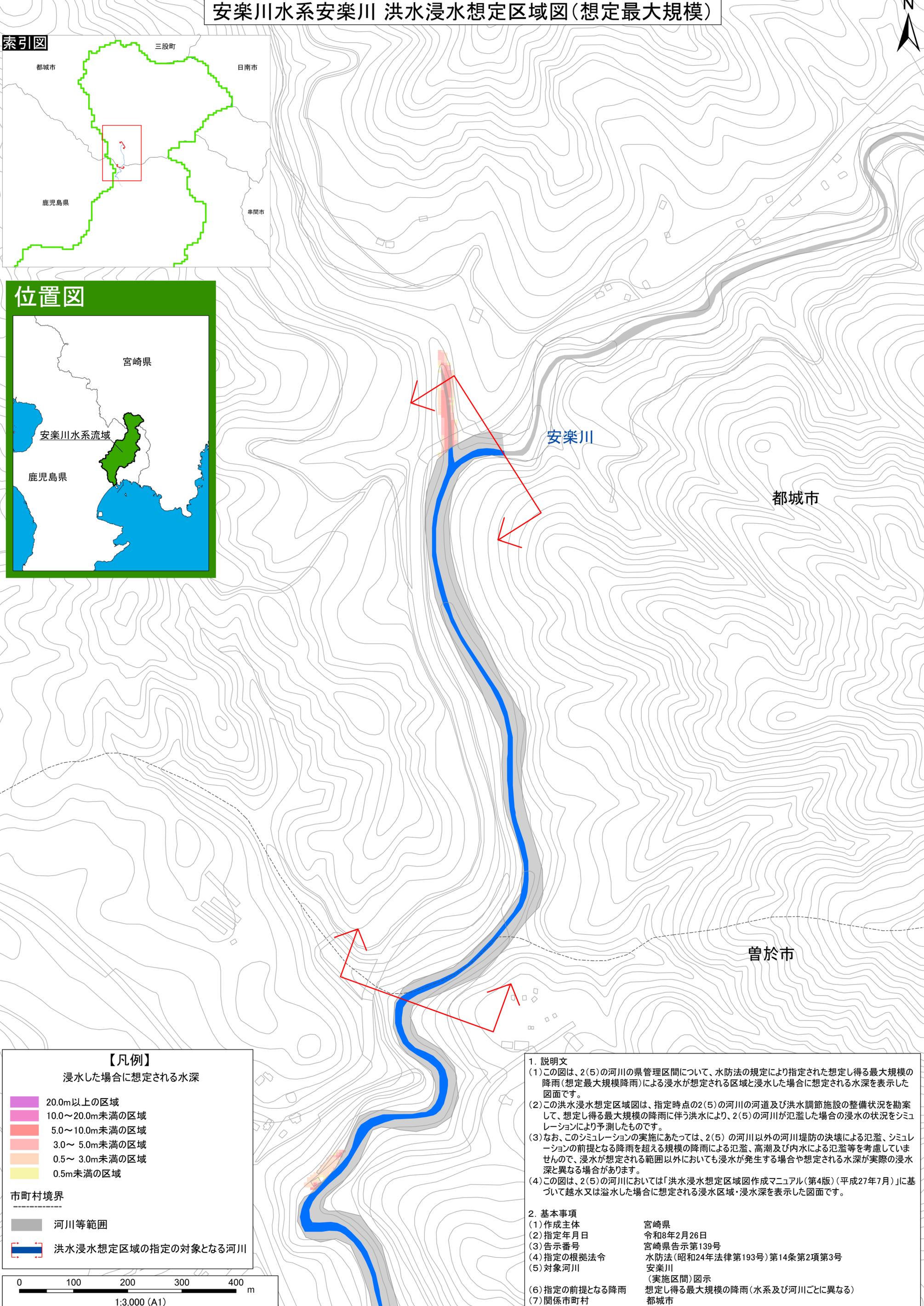
安楽川水系安楽川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



索引図



位置図



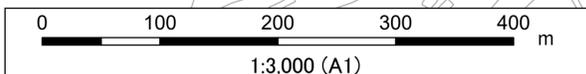
【凡例】
浸水した場合に想定される水深

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

市町村境界

河川等範囲

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川



1. 説明文
(1)この図は、2(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
(2)この洪水浸水想定区域図は、指定時点の2(5)の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、2(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、2(5)の河川以外の河川堤防の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲以外においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
(4)この図は、2(5)の河川においては「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」に基づいて越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を表示した図面です。
2. 基本事項
(1)作成主体 宮崎県
(2)指定年月日 令和8年2月26日
(3)告示番号 宮崎県告示第139号
(4)指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
(5)対象河川 安楽川(実施区間)図示
(6)指定の前提となる降雨 想定し得る最大規模の降雨(水系及び河川ごとに異なる)
(7)関係市町村 都城市

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 7JHs 798J」